

香芝市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年12月20日

香芝市長 福岡 憲 宏

香芝市条例第30号

香芝市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例
(香芝市固定資産評価審査委員会条例の一部改正)

第1条 香芝市固定資産評価審査委員会条例(昭和38年条例第7号)の一部を次のように改正する。

第4条中第4項を削り、第5項を第4項とし、第6項を第5項とする。

第7条第3項中「、意見を聴いた委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印し」を削り、同項中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 意見を聴いた委員及び調書を作成した書記の氏名

第8条第5項中「、提出者がこれに署名押印し」を削り、同条第8項中「、審理を行った委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印し」を削り、同項中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 審理を行った委員及び調書を作成した書記の氏名

第9条第2項中「、調査を行った委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印し」を削り、同項中第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 調査を行った委員及び調書を作成した書記の氏名

第10条第2項中「、議事に関与した委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印し」を削り、同項中第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 議事に関与した委員及び調書を作成した書記の氏名

第11条第1項中「、委員会が記名押印し」を削る。

(香芝市の職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正)

第2条 香芝市の職員の服務の宣誓に関する条例(昭和32年条例第9号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「任命権者又は任命権者の定める上級の職員(特別職を含む。)の面前で別記様式による宣誓書を朗読し、かつ、これに署名押印し」を「別記様式による宣誓書を任命権者に提出し」に改める。

別記様式中「別記様式」を「別記様式(第2条関係)」に改め、「㊟」を削る。

(香芝市消防団条例の一部改正)

第3条 香芝市消防団条例（平成15年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第10条を次のように改める。

(サービスの宣誓)

第10条 消防団員は、任命後、別記様式による宣誓書を任命権者に提出しなければならない。

別表の次に次の様式を加える。

別記様式（第10条関係）

宣誓書

私は、忠実に日本国憲法及び法律を擁護し、命令、条例及び規則を遵守し、不公平及び偏見を避け、何人をも恐れず良心に従って忠実に消防の業務を遂行することを厳粛に誓います。

年 月 日

香芝市消防団

氏 名

附 則

この条例は、公布の日から施行する。